

2025年5月

一般社団法人日本胃癌学会 会員各位

《日本胃癌学会第8期代議員選挙について》

一般社団法人 日本胃癌学会
理事長 掛地 吉弘
代議員選挙管理委員会
委員長 小野 裕之

2025年10月に日本胃癌学会会員による日本胃癌学会代議員選挙が行われます。日本胃癌学会代議員に立候補するためには、日本胃癌学会会員であること、胃癌に関する業績のあること、立候補届を出すことなどが必要です。立候補される方は日本胃癌学会HPを参照の上、立候補届をダウンロードし、必要書類を添えて受付期間内（2025年7月1日～31日）に事務局宛てに郵送してください。
また、併せて本選挙第一次有権者名簿をHP上に掲載致します。

日本胃癌学会代議員選挙の概要

日本胃癌学会定款、代議員選任規則に規定されています。

- 300名の選挙代議員が会員の投票(郵送)で選出されます。
- 代議員に立候補するためには5年間、本会会員でなければなりません。(入会年度が2021年以前の会員)
- 日本胃癌学会定款、代議員選任規則第19条2「候補者は連続5年以上、本会の正会員で、会費を完納した者とする。ただし、選出された代議員の任期となる前年の12月31日の時点で満65歳に達するものは候補者になれない。」により、2025年12月31日の時点で満65歳未満でなければなりません。
- 日本胃癌学会定款、代議員選任規則第19条3「候補者は最近4年間に、胃癌またはそれに関連した研究業績を論文発表、あるいは学会発表し、その業績点数総計が10点以上ある者、あるいは機関紙「Gastric Cancer」に発表した者（共著者を含む）に限る。業績点数は論文の場合、著者は4点、共著者は2点とし、学会発表の場合、演者は2点、共同発表者は1点として算出する。」により業績の認定が必要です。
- 代議員選挙の選挙権は2年以上会費を納め（入会年度が2024年以前）、2025年度まで完納でなければなりません。
- 2025年10月に行われる代議員選挙の選挙権、被選挙権（*印）の第一次有権者名簿は、2025年4月末日の会費納入データーを基に作成しておりますが、2025年7月31日までに会費の納入を行っていただきますと有権者として見なされます。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本胃癌学会事務局

〒602-8481

京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465

京都府立医科大学 消化器外科

TEL: 075-241-6227 / FAX: 075-251-5522

E-mail: jgca@koto.kpu-m.ac.jp

ホームページ <http://www.jgca.jp>